



ERIホールディングス株式会社

第13回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2026年8月27日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル
（日本都市センター会館内）
3階 コスモスホール

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件

ご来場の株主様へのお土産はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

ERIホールディングス株式会社

証券コード：6083

株 主 各 位

証券コード 6083

2026年8月10日

(電子提供措置の開始日 2026年8月5日)

東京都港区赤坂八丁目10番24号

E R Iホールディングス株式会社

代表取締役社長 馬 野 俊 彦

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによる議決権の事前行使ができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁～5頁に記載の「議決権行使のご案内」にしたがって、2026年8月26日（水曜日）午後5時30分までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第13回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.h-eri.co.jp/ir/library/shoushuu.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト】（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスして、当社名又は当社証券コード（6083）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

【株主総会ポータル】（三井住友信託銀行）

<https://www.soukai-portal.net>

同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、上記URLにアクセスし、ID・パスワードをご入力ください（5頁のご案内をご参照ください）。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2026年8月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
- 2. 場 所** 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル（日本都市センター会館内）3階 コスモスホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項** 1. 第13期（2025年6月1日から2026年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期（2025年6月1日から2026年5月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項** 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件

4. 議決権行使に関する事項

- ・各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ・議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ・インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎紙資源の削減のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

◎法令及び当社定款第17条の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、インターネット上の前記当社ウェブサイト、東京証券取引所ウェブサイト及び株主総会ポータルに掲載しておりますので本招集ご通知には記載していません。なお、監査役及び会計監査人は、次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ・事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・計算書類のうち「個別注記表」
- ・連結計算書類のうち「連結注記表」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合も、前記当社ウェブサイト、東京証券取引所ウェブサイト及び株主総会ポータルに掲載させていただきます。

◎本総会はフールビズ（軽装）スタイルで実施いたします。株主の皆様におかれましても軽装でお越しくださいますようお願い申し上げます。

◎今後、本株主総会当日までに運営方法等に変更が生じる場合は、前記当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

◎ご来場の株主様へのお土産はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

# 議決権行使のご案内

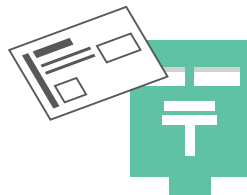
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。  
議決権のご行使には以下の方法がございます。



## 株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第13回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

**開催日時** 2026年8月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）



## 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

**行使期限** 2026年8月26日（水曜日）午後5時30分到着分まで



## インターネットによる議決権行使

後記「インターネットによる議決権行使方法のご案内」（5頁）をご参照のうえ、株主総会ポータルサイト又は議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**行使期限** 2026年8月26日（水曜日）午後5時30分行使分まで

### 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人

三井住友信託銀行株式会社  
証券代行部

議決権行使について

 **0120-652-031** (9:00～21:00)

その他のご照会

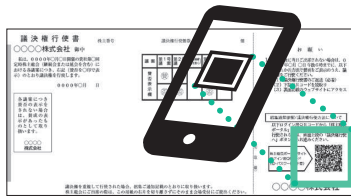
 **0120-782-031** (平日9:00～17:00)

# インターネットによる 議決権行使方法のご案内

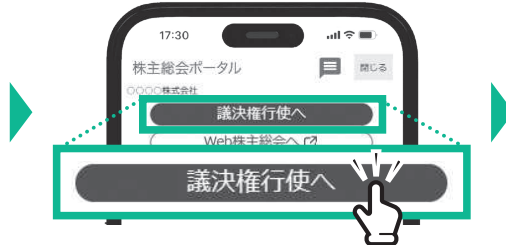
インターネット行使期限  
2026年8月26日（水）午後5時30分まで

## スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。



## PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**株主総会ポータルURL** ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

## ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとし、また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

### お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

**0120-652-031**  
(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第 1 号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

現行定款第 2 条（目的）につきまして、当社グループの事業領域の拡大に備え、機動的な事業展開を可能とするため、事業目的の追加を行うほか、規定の整理、統合その他所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現行定款                                                                                                                                               | 変更案                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| <p>（目的）</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することならびに当該会社のための新規事業開発その他これらの事業に関連または附帯する事業を営むことを目的とする。</p> | <p>（目的）</p> <p>第 2 条 （現行どおり）</p> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>1. 建築基準法に基づく建築物の確認審査・検査業務、構造計算適合性判定業務その他同法に基づく業務</u></p> <p><u>2. 住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく性能評価・検査業務、長期使用構造等確認業務その他同法に基づく業務</u></p> <p><u>3. 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に基づく建築物エネルギー消費性能適合性判定業務その他同法に基づく業務</u></p> <p><u>4. 都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく技術的審査業務その他同法に基づく業務</u></p> <p><u>5. 特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく保険法人からの受託業務その他同法に基づく業務</u></p> <p><u>6. 建築士法に基づく建築士に対する定期講習業務その他同法に基づく業務</u></p> | <p><u>1. 建築物・住宅等に関する確認、審査、検査、認定、判定、評価、認証、調査、診断、格付、鑑定および監査等の業務ならびにこれらに関する受託業務</u></p> <p><u>2. 土木構築物、土壌、地域開発、国土計画および都市計画等に関する調査、解析、測量、研究、企画、立案、評価、認証、診断、格付、補償コンサルティングその他のコンサルティング業務</u></p> <p><u>3. 環境保全、エネルギーの有効利用およびインフラメンテナンスに関する調査、診断、検査、分析、点検、評価ならびにコンサルティング業務</u></p> <p><u>4. コンピュータシステム・ネットワーク・ソフトウェア・ハードウェアの企画、研究、開発、設計、製造、販売、保守、運用およびインターネットを利用した各種情報提供、情報処理ならびにコンテンツ配信サービス業務</u></p> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>7. 独立行政法人住宅金融支援機構の適合証明業務その他受託業務</u></p> <p><u>8. 建築物、土木構築物、土壌および不動産等に関する調査・診断・検査・評価・格付・鑑定・監査その他これらに関連または付随する業務</u></p> <p><u>9. 一般土木、農業土木および森林土木の公共事業に関する調査、測量および技術顧問に関する業務ならびに補償コンサルタント業務その他これらに関連または付随する業務</u></p> <p><u>10. 環境保全およびインフラメンテナンスに関する調査・診断・検査・分析・点検・評価その他これらに関連または付随する業務</u></p> <p><u>11. 建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)、CASBEE（建築環境総合性能評価システム）による評価・認証業務その他環境・省エネルギー分野に関する調査・診断・検査・評価・格付・鑑定・監査その他これらに関連または付随する業務</u></p> | <p><u>5. 資格取得講習、研修、セミナーおよびイベント等の企画・運営ならびに人材育成・コンサルティング、講師派遣および各種書籍・電子出版物等の制作・販売業務</u></p> <p><u>6. 各種設備機器、観測・計測・測量機器および環境関連資材等の管理、開発、製造ならびに販売、リースおよび賃貸等の業務</u></p> <p><u>7. 労働者派遣事業および有料職業紹介事業</u></p> <p><u>8. 建築資金に関する保証、建築資金管理受託、エスクローその他建築資金に関する業務および損害保険代理業</u></p> <p><u>9. 前各号に関連または附随する一切の業務</u></p> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 変更案 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| <p><u>12. 都市開発および再開発事業の企画計画等に関する評価・格付その他これらに関連または付随する業務</u></p> <p><u>13. 建築資金に関する保証、建築資金管理受託、エスクローその他建築資金に関する業務</u></p> <p><u>14. 情報システム・ソフトウェアの企画、開発、販売、保守およびコンサルティング等に関する業務</u></p> <p><u>15. インターネット等を利用した各種情報提供、広告・宣伝、通信販売業務およびウェブサイトの運営受託業務</u></p> <p><u>16. 建築物および建築技術等に関する情報提供・管理ならびに建築士、確認検査員および評価員等に対する教育・研修・その他のサービス業務</u></p> <p><u>17. 建築に関連する書籍および電子出版物の製作・販売ならびに講演会の開催</u></p> <p><u>18. 住宅の瑕疵担保責任の賠償保証業務、住宅設備機器の延長保証業務</u></p> |     |

| 現行定款                     | 変更案 |
|--------------------------|-----|
| <u>19.</u> 労働者派遣事業       |     |
| <u>20.</u> 損害保険代理業       |     |
| <u>21.</u> 前各号に附帯する一切の業務 |     |

第2号議案

取締役5名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                                                                                                                                                  | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | <div> <div> <div>うまのとしひこ</div> <div>馬野俊彦</div> </div> <div>再任</div> <div> <div>●生年月日</div> <div>1964年3月15日</div> </div> <div> <div>●所有する当社の株式数</div> <div>24,100株</div> </div> </div>                                                               | <div> 2002年1月 日本E R I 株式会社入社<br/> 2002年11月 同社執行役員<br/> 2003年4月 同社上級執行役員<br/> 2005年6月 同社取締役<br/> 2009年6月 同社常務取締役<br/> 2012年8月 同社代表取締役専務<br/> 2013年12月 当社代表取締役専務<br/> 2015年8月 当社取締役<br/> 2015年8月 日本E R I 株式会社代表取締役社長<br/> 2021年8月 当社代表取締役社長（現任）<br/> 2021年8月 株式会社東京建築検査機構取締役（現任）<br/> 2021年8月 日本E R I 株式会社代表取締役会長（現任）<br/> 2021年9月 株式会社住宅性能評価センター取締役（現任）<br/> 2021年9月 株式会社サッコウケン取締役（現任） </div> |
|       | <div>【取締役候補者とした理由】</div> <p>同氏は、当社グループの中核事業会社である日本E R I 株式会社の各部門の長を経て代表取締役社長を務め、2021年8月より当社代表取締役社長に就任し、中核事業を担う会社の取締役も兼任しております。当社グループの中核事業のほか、当社グループの事業全般について豊富な業務経験と経営に関する幅広い知見を有しており、引き続き取締役会における重要な意思決定及び執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断したものであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

| 候補者番号 | 氏 名                                                                                                                                                                                                                                                                         | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2     | たけ の うち てつ じ<br><b>竹之内 哲次</b><br><b>再任</b><br>●生年月日<br>1964年 4 月 8 日<br>●所有する当社の株式数<br>10,200株                                                                                                                                                                              | 2011年11月 日本E R I 株式会社入社<br>2011年11月 株式会社E R I ソリューション取締役<br>2012年 9 月 同社常務取締役<br>2015年 8 月 当社執行役員経営企画グループ長<br>2017年 8 月 当社取締役経営企画グループ長<br>2017年11月 当社取締役経営企画グループ長兼広報 I R グループ長<br>2019年 8 月 当社常務取締役経営企画グループ長兼広報 I R グループ長<br>2021年 8 月 株式会社イーピーエーシステム取締役（現任）<br>2021年 8 月 当社代表取締役副社長経営企画グループ長（現任）                                                                                              |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、当社グループのインフラストック関連分野を担う株式会社E R I ソリューションにおいて常務取締役を務め、2017年8月からは当社取締役、2021年8月からは代表取締役副社長に就任しております。当社グループの中核事業分野のほか、事業領域拡大を推進しているインフラメンテナンス・環境・サステナビリティ関連事業分野について豊富な業務経験と経営に関する幅広い知見を有しており、引き続き取締役会における重要な意思決定及び執行の監督に十分な役割を果たすことができると判断したものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 3     | おお た ひろ し<br><b>太田 裕士</b><br><b>新任</b><br>●生年月日<br>1970年10月 3 日<br>●所有する当社の株式数<br>0株                                                                                                                                                                                        | 2001年 9 月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所<br>2006年 1 月 ジェイ・ブリッジ株式会社（現アジア開発キャピタル株式会社）入所<br>2006年11月 公認会計士太田裕士事務所代表<br>2007年 6 月 日本E R I 株式会社社外監査役<br>2009年 5 月 東陽監査法人社員<br>2013年12月 当社社外監査役<br>2014年 6 月 東陽監査法人代表社員<br>2015年 8 月 日本E R I 株式会社監査役<br>2020年 8 月 東陽監査法人シニアパートナー<br>2025年 9 月 当社執行役員（現任）<br>2025年10月 T O M P L A 株式会社（現株式会社E R I R o b o t i c s）取締役（現任）<br>2026年 6 月 株式会社東日本住宅評価センター監査役（現任） |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、公認会計士として財務・企業会計に関する高度な専門的知見を有し、過去当社及び中核事業会社である日本E R I 株式会社の監査役を務め、中立的かつ客観的な視点から経営を監督してきた実績と当社グループの事業全般に対する深い理解を兼ね備えております。昨年9月より当社執行役員を務めており、同氏の有する専門的知見と当社グループの経営と事業に関する豊富な経験を活かし、取締役会における多角的な視点からの重要な意思決定及び執行の監督に十分な役割を果たすことができると判断したものであります。  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名                                                                                                                                                                                                                                                                     | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4          | <p>よこ やま<br/><b>横 山 ゆ り か</b></p> <p><b>再任</b> <b>社外取締役</b> <b>独立役員</b></p> <p>●生年月日<br/>1962年 8 月 8 日</p> <p>●所有する当社の株式数<br/>0株</p>                                                                                                                                    | <p>1993年 4 月 東京大学教養学部助手</p> <p>2009年 4 月 東京大学大学院総合文化研究科准教授</p> <p>2015年 8 月 東京大学大学院総合文化研究科教授（現任）</p> <p>2023年 8 月 当社社外取締役（現任）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|            | <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>同氏は、建築に関する学識者であり、建築・都市計画やこれらの学際的研究を通じて培われた高度かつ幅広い専門的知見と大学教育を通じた人材育成に関する豊富な知見を有していることから、当社グループの事業や人材開発について、専門的かつ幅広い視点からの提言を得られると共に、企業経営に関しても、学内外における組織の役員や長を歴任した経験を活かし、引き続き取締役会における意思決定の支援と業務執行の監督機能を強化することが期待できると判断したものであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 5          | <p>た な か しゅん べい<br/><b>田 中 俊 平</b></p> <p><b>新任</b> <b>社外取締役</b> <b>独立役員</b></p> <p>●生年月日<br/>1959年 8 月23日</p> <p>●所有する当社の株式数<br/>0株</p>                                                                                                                                | <p>1989年 4 月 弁護士登録</p> <p>1989年 4 月 長島・大野法律事務所（現長島・大野・常松法律事務所）入所</p> <p>1995年 9 月 Lovell White Durrant (London) 勤務</p> <p>1996年 9 月 米国ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>1998年 1 月 長島・大野法律事務所（現長島・大野・常松法律事務所）パートナー</p> <p>2019年 6 月 株式会社ゼネテック社外監査役</p> <p>2021年 6 月 同社社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2025年 1 月 長島・大野・常松法律事務所シニア・カウンセル</p> <p>2026年 1 月 T&amp;K法律事務所シニアカウンセル（現任）</p> <p>2026年 6 月 明和産業株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）</p> |
|            | <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>同氏は、弁護士として法務全般に関する高度な専門的知見を有していることに加え、企業経営に関しても、企業法務に関する実務を通じて豊富な経験を有することから、法的リスク管理やコンプライアンスの観点から適切な助言を得られると共に、客観的な視点から取締役会における意思決定の支援と業務執行の監督機能を強化することが期待できると判断したものであります。</p>                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

- (注) 1. 横山ゆりか氏及び田中俊平氏は、社外取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 横山ゆりか氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において同氏の取締役選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として届出する予定であります。
4. 本総会において、田中俊平氏の取締役選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出する予定であります。

5. 横山ゆりか氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。
6. 横山ゆりか氏と当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、700万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。本総会において同氏の選任が承認された場合は、本契約は継続となります。
7. 本総会において、田中俊平氏の取締役選任が承認された場合、同氏と当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、700万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
9. 所有する当社の株式数は2026年5月31日現在のものであります。

## ■ご参考：取締役会のスキル・マトリックス

下記の表は、当社の取締役候補者及び監査役が有する知識・経験・専門性の中で特に期待するものを示しております。

〔取締役・監査役のスキルについての考え方〕

当社グループは、建築分野等における専門的な第三者機関を中核とする企業集団であります。したがって、取締役会がその役割を適切に果たすためには、当社グループの事業内容、事業展開、ガバナンス体制等を踏まえ、取締役会全体として必要なスキルが備わっている必要があると考えられます。当社における重要な業務執行の決定や監督を適切に行うためには、まず、当社グループの事業内容、事業特性に精通し、事業関連技術の知見を有している必要があります。また、企業経営、財務会計、法務・リスク管理等のスキルは、全ての業務執行や監督のベースとなります。更に当社グループの中長期的経営方針、経営戦略、経営課題等を踏まえると、人材開発等に関するスキルも重要と考えられます。

当社取締役候補者及び監査役は、全体として、これらの知識・経験・専門性をバランス良く備え、かつ適正な規模であると考えております。

| 氏名     | 地位・役職等<br>(候補者は予定) | 企業経営 | 業界・事業 | 事業関連<br>技術 | 人材開発 | 財務会計 | 法務・<br>リスク管理 |
|--------|--------------------|------|-------|------------|------|------|--------------|
| 馬野 俊彦  | 代表取締役会長            | ●    | ●     |            | ●    | ●    |              |
| 竹之内 哲次 | 代表取締役社長            | ●    | ●     | ●          |      | ●    |              |
| 太田 裕士  | 取締役                | ●    | ●     |            |      | ●    |              |
| 横山 ゆりか | 社外取締役              |      | ●     | ●          | ●    |      |              |
| 田中 俊平  | 社外取締役              | ●    | ●     |            |      |      | ●            |
| 出雲 隆夫  | 監査役                | ●    | ●     | ●          |      |      |              |
| 西村 賢   | 社外監査役              | ●    |       |            |      |      | ●            |
| 中西 麻理  | 社外監査役              | ●    |       |            |      | ●    |              |
| 関野 年彦  | 社外監査役              | ●    |       |            |      | ●    |              |

(注) 各取締役候補者・監査役の有する全ての知識・経験・専門性を表すものではありません。

以 上

# 事業報告

(2025年6月1日から  
2026年5月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中東情勢等の影響による原油関連製品の供給不安やエネルギー・原材料価格の高騰、物価上昇継続の影響等があるものの、企業収益に改善の動きがみられ景気は緩やかな回復で推移しております。

当業界において、建設及び住宅市場については、建設コストの高騰等の影響により当連結会計年度における新設住宅着工戸数は持家、貸家及び分譲住宅ともに弱含みで推移し、前年同期比減少となりました。非住宅の建設市場についても着工床面積が全体的に減少いたしました。一方、インフラストック分野では、激甚化・頻発化する自然災害、インフラ老朽化等に対処すべく「国土強靱化基本計画」に基づき、必要な公共事業予算が確保されている状況であります。

このような情勢の下、当社グループは、中期経営計画（2026年5月期から2028年5月期）を策定し、サステナビリティ重視の経営理念の下で、社会的課題の解決に貢献する役務提供を当社グループの成長機会と捉え、中核事業の強化・事業領域の拡大の両輪を更に成長させ、継続的な企業価値の拡大を目指しております。

中核事業において、脱炭素社会の実現に向けた政策遂行に必要とされる省エネ関連業務の増加に的確に対応するとともに、事業領域拡大の方針の下、インフラストック及び環境関連事業の強化のために、2025年6月に株式会社E R I 検査センター（旧社名 株式会社タイトー建築・設備検査センター）、2026年4月に太栄コンサルタンツ株式会社の株式を取得し子会社化いたしました。

また、インフラストックにおける点検に有用なドローン等を用いたロボティクス・ソリューションを展開する株式会社E R I R o b o t i c s（旧社名 T O M P L A 株式会社）の株式を2025年10月に取得し子会社化いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、中核事業が2025年4月から住宅を含め全ての新築建築物に省エネ基準への適合が義務付けられたことに伴い、省エネ適合判定や住宅性能評価の交付件数が増加しました。加えて省エネ・構造関連の審査業務の拡大、手数料の改定等やM & Aによる新規連結子会社の業績が寄与したことから、売上高は前期比25.0%増の

24,704百万円となりました。営業費用は人件費の増加及び新規連結子会社の費用等の計上により、前期比11.5%増の19,760百万円となりましたが、営業利益は前期比141.7%増の4,943百万円、経常利益は前期比139.5%増の4,973百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比143.2%増の3,146百万円となりました。

#### 売上高

**24,704**百万円 ↑  
(前期比25.0%増)

#### 営業利益

**4,943**百万円 ↑  
(前期比141.7%増)

#### 経常利益

**4,973**百万円 ↑  
(前期比139.5%増)

#### 親会社株主に帰属する当期純利益

**3,146**百万円 ↑  
(前期比143.2%増)

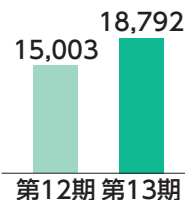
セグメント別の状況は次のとおりであります。

#### 確認検査及び住宅性能評価関連事業

法改正による建築確認検査業務及び省エネ適合判定業務等の増加、手数料改定により、売上高は前期比25.3%増の18,792百万円、営業利益は前期比169.0%増の4,289百万円となりました。

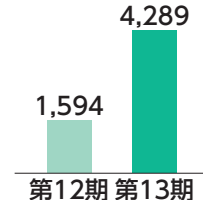
#### 売上高

(単位：百万円)



#### 営業利益

(単位：百万円)

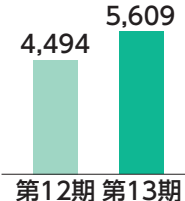


#### インフラストック及び環境関連事業

前連結会計年度及び当連結会計年度に連結子会社化した会社に係る売上の計上等により、売上高は前期比24.8%増の5,609百万円、営業利益は前期比91.8%増の664百万円となりました。

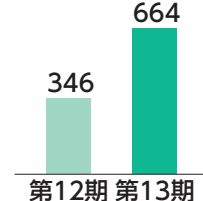
#### 売上高

(単位：百万円)



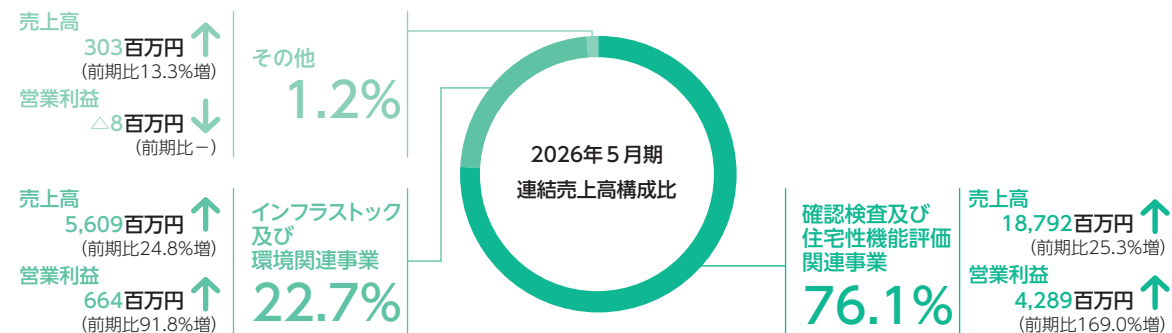
#### 営業利益

(単位：百万円)



## セグメント別売上高及び営業利益の状況

### セグメント情報



(単位：百万円)

|                   | 売上高    | 前期比<br>増減金額 | 前期比<br>増減率 | 営業利益  | 前期比<br>増減金額 | 前期比<br>増減率 |
|-------------------|--------|-------------|------------|-------|-------------|------------|
| 確認検査及び住宅性機能評価関連事業 | 18,792 | 3,788       | 25.3%      | 4,289 | 2,694       | 169.0%     |
| インフラストック及び環境関連事業  | 5,609  | 1,114       | 24.8%      | 664   | 317         | 91.8%      |
| その他               | 303    | 35          | 13.3%      | △8    | △115        | ー          |
| 調整額               | ー      | ー           | ー          | △1    | 1           | ー          |
| 合計                | 24,704 | 4,938       | 25.0%      | 4,943 | 2,898       | 141.7%     |

(注) 売上高は外部顧客への売上高を表示しております。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は711百万円であり、主なものは土地214百万円等であります。

### ③ 資金調達の状況

効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額3,000,000千円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入金の未実行残高等は次のとおりであります。

|                              |           |    |
|------------------------------|-----------|----|
| 当座貸越極度額及びコミットメント<br>ライン契約の総額 | 3,000,000 | 千円 |
| 借入実行残高                       | 250,658   | 千円 |
| 差引額                          | 2,749,341 | 千円 |

当連結会計年度において、長期運転資金として、金融機関より長期借入金900百万円を調達いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

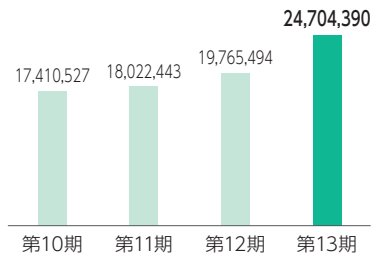
| 区 分 (単位)               | 2022年度<br>(第10期) | 2023年度<br>(第11期) | 2024年度<br>(第12期) | 2025年度<br>(第13期)<br>当連結会計年度 |
|------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (千円)             | 17,410,527       | 18,022,443       | 19,765,494       | 24,704,390                  |
| 経 常 利 益 (千円)           | 2,340,157        | 2,020,158        | 2,076,662        | 4,973,914                   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)   | 1,533,884        | 1,233,250        | 1,293,720        | 3,146,578                   |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 65.93            | 53.29            | 56.44            | 139.41                      |
| 総 資 産 (千円)             | 10,860,916       | 11,469,209       | 13,435,059       | 17,220,036                  |
| 純 資 産 (千円)             | 5,078,045        | 5,776,464        | 6,384,369        | 8,549,884                   |

(注) 1 第13期の状況については前記「事業の経過及びその成果」のとおりであります。

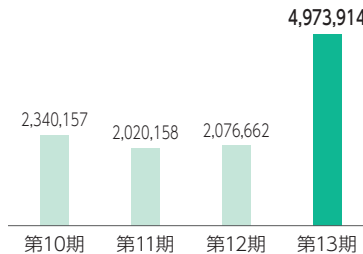
2 当社は2026年6月1日付で、株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第10期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。

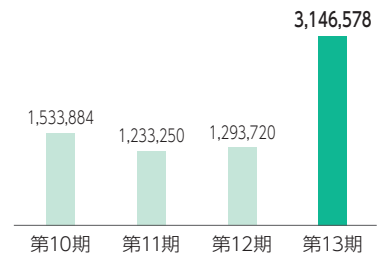
■ 売上高 (千円)



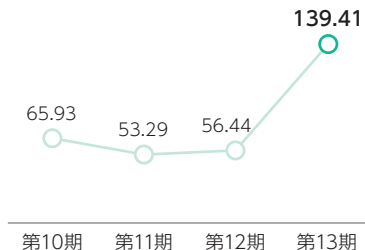
■ 経常利益 (千円)



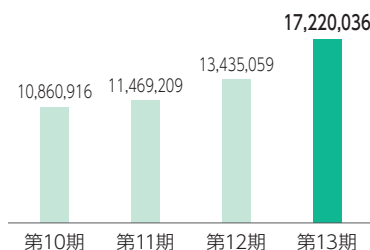
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)



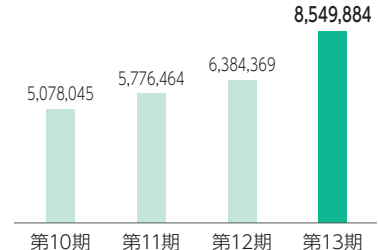
■ 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 (千円)



■ 純資産 (千円)



### (3) 重要な子会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名                     | 資本金     | 当社の議決権比率           | 主要な事業内容                                      |
|---------------------------|---------|--------------------|----------------------------------------------|
| 日 本 E R I 株 式 会 社         | 100百万円  | 100.0%             | 確認検査事業、住宅性能評価事業及び関連事業等                       |
| 株式会社住宅性能評価センター            | 100百万円  | 97.0%              | 確認検査事業、住宅性能評価事業及び関連事業等                       |
| 株式会社福田水文センター              | 25百万円   | 100.0%             | 水文・水資源の調査、測量・計画・設計等                          |
| 株式会社E R I ソリューション         | 80百万円   | 100.0%             | 施工中・既存建築物の調査診断事業及び関連事業等                      |
| 株 式 会 社 サ ッ コ ウ ケ ン       | 15百万円   | 100.0%             | 確認検査事業、住宅性能評価事業、調査診断事業及び関連事業                 |
| 国土工営コンサルタンツ株式会社           | 10百万円   | 100.0%             | 建設コンサルタント事業、橋梁などの点検、BIM/CIMのモデリング、外国人技術者の派遣等 |
| 株式会社東京建築検査機構              | 100百万円  | 98.0%              | 確認検査事業、構造計算適合性判定事業、施工中・既存建築物の調査診断事業及び関連事業等   |
| 株式会社E R I 検査センター          | 10百万円   | 100.0%             | 建築設備の定期検査、特定建築物の定期調査等                        |
| 株式会社森林環境リアライズ             | 20百万円   | 100.0%             | 森林土木の建設コンサルタント事業、測量事業等                       |
| 道建コンサルタント株式会社             | 12百万円   | 100.0%             | 建設コンサルタント事業、測量事業等                            |
| アジアコンサルタント株式会社            | 10百万円   | 100.0%             | 建設コンサルタント事業、測量事業等                            |
| 株式会社イーピーエーシステム            | 10百万円   | 100.0%             | 建築C A D・積算システムの受託開発等                         |
| 株式会社E R I アカデミー           | 60百万円   | 100.0%<br>(100.0%) | 建築士の定期講習等                                    |
| 日建コンサルタント株式会社             | 30百万円   | 100.0%             | 建設コンサルタント事業、測量事業等                            |
| 株式会社E R I R o b o t i c s | 23.5百万円 | 84.0%              | ドローンの開発、製造及び点検等                              |
| 太栄コンサルタンツ株式会社             | 27百万円   | 100.0%             | 建設コンサルタント、補償コンサルタント、測量等                      |

- (注) 1. 議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。  
 2. 株式会社 E R I 検査センターは、2025年6月2日に株式を取得し、子会社となりました。  
 3. 株式会社 E R I R o b o t i c s は、2025年10月27日に株式を取得し、子会社となりました。  
 4. 太栄コンサルタンツ株式会社は、2026年4月24日に株式を取得し、子会社となりました。  
 5. 株式会社構造総合技術研究所と株式会社花田設計事務所は2025年9月1日に国土工営コンサルタンツ株式会社に吸収合併されました。

## ② 特定完全子会社に関する事項

| 名 称          | 住 所                | 当社及び完全子会社等における特定完全子会社の株式の当事業年度の末日における帳簿価額の合計額 |
|--------------|--------------------|-----------------------------------------------|
| 株式会社福田水文センター | 札幌市北区北24条西15丁目2番5号 | 2,168百万円                                      |

(注) 当社の当事業年度に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額は9,592百万円であります。

## (4) 対処すべき課題

当社グループの中核事業が属する住宅・建築業界を取り巻く事業環境につきましては、企業収益の改善の動きにけん引されて、不動産・建設投資についても底堅い動きがみられるものの、金利上昇、建設コスト高騰等が、今後の新設住宅着工戸数、非住宅着工床面積などに及ぼす影響については注視が必要な状況にあります。

このような情勢の下、最大の指定確認検査機関集団を抱える当社グループは、確認申請手続きの円滑化に一層の貢献をすることが社会的責務であることを自覚して、中核事業の体制整備を進めるとともに、インフラ・ストック関連分野においては、M&Aを活用した事業領域の拡大施策を継続することで業績向上を目指してまいります。中長期的な視点では、新築市場の将来的な縮小をはじめ、建設業界に求められる先端の I C T 技術（i-construction）への対応など、市場の変化を先取りする姿勢で臨み、事業毎の成長戦略と経営基盤の強化によって収益力を高めるとともに、事業領域の拡大に経営資源を積極的に投入することで、当社グループの特色である公共性の高いサービスの提供を安定的に行うことができるビジネスモデルを構築することが課題であると認識しております。

当社グループは、今後の事業環境の変化に備えて対処すべきこれらの課題を踏まえ、ステークホルダーの皆様から評価される新たな価値を創造するべく、以下の戦略分野を掲げて、2030年に売上高350～400億円、時価総額400～450億円を目標とする持続的な事業成長と安定的な収益の実現を目指してまいります。

### ① 既存中核事業の強化

法改正による省エネ関連業務の増加や旧4号特例縮小に伴う審査負担の増加に対して確実な対応を継続し、引き続き将来の技術者不足に備えた人材の拡充を図るとともに、B I M図面審査、リモート検査への取り組みなど、D Xの推進によって業界における競争力を強化します。また、主力の建築確認及び住宅性能評価は、業界の再編機会を的確に捉え、M & Aによる市場シェアの拡大を目指します。

### ② 事業領域の拡大

グループの技術力、ブランド力を活かせる分野へ事業領域の拡大を継続して推進します。土木インフラから環境関連の事業に至るまで、持続的な成長を目指す社会の実現のために求められるサービスの提供を一層拡大してまいります。また、M & Aで当社グループに参画したグループ各社のシナジー発揮を促進するべく、事業統合をはじめとした積極的なトランスフォーメーションを推し進めながら、公益重視の理念を共有できる企業とのM & Aを活用して、事業領域の拡大を推進してまいります。

### ③ サステナビリティの重視

当社グループの提供する役務は、住宅・建築物の安全・安心の確保から土木インフラ整備、脱炭素社会に向けた環境負荷低減の取り組みに至るまで、持続可能な社会の実現のために欠かせない社会基盤の一部であることを自覚し、それを支える人的資本への投資を重視します。女性技術者、外国人技術者の活躍を後押しし、多様な人材が活躍できる教育・態勢整備、従業員の労働環境・健康増進に配慮した健康経営の推進に注力します。また、業界の人手不足に対する施策として求められる、ロボティクスの開発・活用にも挑戦してまいります。

今後も、当社の経営理念である「七つの理念」の下に、「信頼性向上」と「E R Iブランドの確立」に向けた取り組みを通じて、建築・土木分野における公益重視の技術者集団として社会的使命を果たしてまいります。

## (5) 主要な事業内容（2026年5月31日現在）

当社は2013年12月2日に単独株式移転の方法により日本E R I株式会社の完全親会社として設立されました。当社グループは、持株会社である当社及び連結子会社16社(日本E R I株式会社、株式会社住宅性能評価センター、株式会社福田水文センター、株式会社E R Iソリューション、株式会社サッコウケン、国土工営コンサルタンツ株式会社、株式会社東京建築検査機構、株式会社E R I検査センター、株式会社森林環境リアライズ、道建コンサルタント株式会社、アジアコンサルタント株式会社、株式会社イーピーエーシステム、株式会社E R Iアカデミー、日建コンサルタント株式会社、株式会社E R I R o b o t i c s 及び太栄コンサルタンツ株式会社)の計17社で構成され、建築物等に関する専門的第三者機関として、社名にある、Evaluation(評価) Rating(格付け) Inspection(検査)を主な事業として展開しております。当社グループの事業における各社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりで、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

### ① 確認検査及び住宅性能評価関連事業

建築基準法に基づく建築物の建築確認検査機関※1として、建築確認、中間検査、完了検査等を行っております。また、関連事業として、超高層建築物等構造評定※2、型式適合認定※3、耐震診断・耐震改修計画の判定を行っております。

住宅の品質確保の促進等に関する法律(住宅品質確保法)に基づく住宅性能評価機関※4として、設計住宅性能評価、建設住宅性能評価を行っております。また関連事業として、長期優良住宅の認定に係る長期使用構造等の確認、住宅型式性能認定※5、特別評価方法認定のための試験※6、性能向上計画認定に係る技術的審査※4※7、認定表示に係る技術的審査※4※7を行っております。

また、住宅瑕疵担保責任保険の検査、フラット35適合証明、低炭素建築物の技術的審査※4※7、BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）評価※4※7、建築物エネルギー消費性能適合性判定※7、建築物エネルギー消費性能評価※9、構造計算適合性判定※10などを行っております。

（主な関係会社）日本E R I株式会社、株式会社住宅性能評価センター、株式会社サッコウケン、株式会社東京建築検査機構

### ② インフラストック及び環境関連事業

施工中・既存建築物に関する事業として、建築基準法への適合状況の調査、建築基準法第12条定期報告、不動産取引などにおけるエンジニアリングレポートの作成、現況調査

や施工監査、非破壊検査などのインスペクション、既存住宅性能評価※4、長期優良住宅（既存住宅）の認定に係る長期使用構造等の確認※4、既存住宅状況調査（ホームインスペクション）、CASBEE認証などを行っております。また、土木関連の事業として建設コンサルタント、測量※8、BIM/CIMのモデリング、外国人技術者の教育・派遣などを行っております。

（主な関係会社）日本ERI株式会社、株式会社福田水文センター、株式会社ERIソリューション、株式会社サッコウケン、国土工営コンサルタンツ株式会社、株式会社東京建築検査機構、株式会社ERI検査センター、株式会社森林環境リアライズ、道建コンサルタント株式会社、アジアコンサルタント株式会社、日建コンサルタント株式会社、太栄コンサルタンツ株式会社

### ③ その他

建築士定期講習※11、建築基準適合判定資格者検定の受検講座、建築技術者向けセミナー、建築CAD・積算システムの受託開発、ドローン及びロボットの開発・販売などを行っております。

（主な関係会社）株式会社イーピーエーシステム、株式会社ERIアカデミー、株式会社ERI Robotics

※1 指定確認検査機関

※2 指定性能評価機関

※3 指定認定機関

※4 登録住宅性能評価機関

※5 登録住宅型式性能認定等機関

※6 登録試験機関

※7 登録建築物エネルギー消費性能判定機関

※8 建設コンサルタント、測量業、補償コンサルタント等

※9 登録建築物エネルギー消費性能評価機関

※10 指定構造計算適合性判定機関

※11 登録講習機関

（上記の指定・登録は国土交通大臣、地方整備局長・開発局長、都道府県知事などから、業務遂行に必要な指定・登録を受けております）

## (6) 主要な営業所（2026年5月31日現在）

① 本社 東京都港区

② 子会社

|                           |         |
|---------------------------|---------|
| 日本E R I株式会社               | 東京都港区   |
| 株式会社住宅性能評価センター            | 東京都新宿区  |
| 株式会社福田水文センター              | 北海道札幌市  |
| 株式会社E R Iソリューション          | 東京都港区   |
| 株式会社サッコウケン                | 北海道札幌市  |
| 国土工営コンサルタンツ株式会社           | 大阪府大阪市  |
| 株式会社東京建築検査機構              | 東京都中央区  |
| 株式会社E R I検査センター           | 東京都品川区  |
| 株式会社森林環境リアライズ             | 北海道札幌市  |
| 道建コンサルタント株式会社             | 北海道伊達市  |
| アジアコンサルタント株式会社            | 三重県松阪市  |
| 株式会社イーピーエーシステム            | 東京都渋谷区  |
| 株式会社E R Iアカデミー            | 東京都港区   |
| 日建コンサルタント株式会社             | 北海道札幌市  |
| 株式会社E R I R o b o t i c s | 東京都品川区  |
| 太栄コンサルタンツ株式会社             | 愛知県名古屋市 |

## (7) 企業集団の従業員の状況（2026年5月31日現在）

| 従 業 員 数     | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 1,768（127）名 | 106名増（7名減）  |

（注）従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。）の年間平均人員数を（ ）内に記載しております。

(8) 主要な借入先 (2026年5月31日現在)

| 借入先          | 借入金残高     |
|--------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 754,000千円 |
| 株式会社八十二長野銀行  | 437,500千円 |
| 株式会社北洋銀行     | 376,660千円 |
| 日本生命保険相互会社   | 300,000千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 280,000千円 |
| 株式会社りそな銀行    | 87,500千円  |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 82,425千円  |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2026年5月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 28,500,000株
- ② 発行済株式の総数 7,832,400株  
(うち自己株式 349,755株)
- ③ 株主数 3,719名
- ④ 大株主（上位10名）



| 株主名                      | 持株数      | 持株比率  |
|--------------------------|----------|-------|
| E R I ホールディングス従業員持株会     | 615,200株 | 8.22% |
| U H Partners 2投資事業有限責任組合 | 584,600株 | 7.81% |
| U H Partners 3投資事業有限責任組合 | 565,400株 | 7.55% |
| 光通信KK投資事業有限責任組合          | 515,400株 | 6.88% |
| 鈴木 崇英                    | 420,000株 | 5.61% |
| ミサワホーム株式会社               | 351,000株 | 4.69% |
| 大和ハウス工業株式会社              | 351,000株 | 4.69% |
| 三井ホーム株式会社                | 351,000株 | 4.69% |
| 積水化学工業株式会社               | 351,000株 | 4.69% |
| 中澤 芳樹                    | 224,400株 | 2.99% |

(注) 持株比率については自己株式（349,755株）を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況（2026年5月31日現在）

| 地 位      | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                            |
|----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会長    | 増 田 明 世 | 株式会社E R Iソリューション取締役会長<br>アジアコンサルタント株式会社取締役<br>株式会社福田水文センター取締役<br>株式会社森林環境リアライズ取締役<br>国土工営コンサルタンツ株式会社取締役<br>道建コンサルタント株式会社取締役<br>日建コンサルタント株式会社取締役<br>株式会社E R I検査センター取締役<br>株式会社E R I R o b o t i c s 取締役<br>太栄コンサルタンツ株式会社 |
| 代表取締役社長  | 馬 野 俊 彦 | 日本E R I株式会社代表取締役会長<br>株式会社住宅性能評価センター取締役<br>株式会社東京建築検査機構取締役<br>株式会社サッコウケン取締役                                                                                                                                             |
| 代表取締役副社長 | 竹之内 哲 次 | 経営企画グループ長<br>株式会社イーピーエーシステム取締役                                                                                                                                                                                          |
| 取締役      | 庄 子 猛 宏 | 日本E R I株式会社代表取締役社長                                                                                                                                                                                                      |
| 取締役      | 山 宮 慎一郎 | T M I総合法律事務所パートナー<br>プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会<br>社社外監査役                                                                                                                                                               |
| 取締役      | 横 山 ゆりか | 東京大学大学院総合文化研究科教授                                                                                                                                                                                                        |
| 常勤監査役    | 出 雲 隆 夫 | 日本E R I株式会社監査役                                                                                                                                                                                                          |
| 監査役      | 西 村 賢   | 法律事務所C o m m & P a t hパートナー<br>株式会社宇野澤組鐵工所社外監査役<br>日本E R I株式会社監査役                                                                                                                                                       |
| 監査役      | 中 西 麻 理 | 中西麻理公認会計士事務所所長<br>明星監査法人代表社員<br>清水建設プライベートリート投資法人監督役員<br>カップ・フリエイト株式会社社外取締役（監査等委員）<br>日本E R I株式会社監査役                                                                                                                    |
| 監査役      | 関 野 年 彦 | シンシア監査法人パートナー<br>日本E R I株式会社監査役                                                                                                                                                                                         |

- (注) 1. 取締役山宮慎一郎氏及び取締役横山ゆりか氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役西村賢氏、監査役中西麻理氏及び監査役関野年彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役中西麻理氏及び監査役関野年彦氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 取締役山宮慎一郎氏及び取締役横山ゆりか氏並びに監査役西村賢氏、監査役中西麻理氏及び監査役関野年彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役出雲隆夫氏、監査役中西麻理氏及び監査役関野年彦氏は、2025年8月28日第12回定時株主総会において、監査役に選任され、就任いたしました。
6. 堂山俊介氏、加藤茂氏、太田裕士氏は、2025年8月28日第12回定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任いたしました。

## ② 責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、7百万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の概要は、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金、訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、被保険者の犯罪行為等に起因して生じた損害等は補填の対象外とすることにより役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

④ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(a). 基本方針

当社の取締役の報酬等は、社会生活基盤である建物・住宅等の安全、安心の確保を担う公平公正な第三者機関を中核とする企業グループとして、その事業の特性から、公益性と収益性のバランスの下、企業価値の安定的かつ持続的向上に資する報酬体系に基づいて支給するものとする。具体的には、固定報酬を基本とし、補完的に会社の営業成績を考慮した報酬を併せて構成するものとし、個人別の取締役の報酬等の額の決定に際しては、各取締役の職責を踏まえた適正な水準とする。

(b). 個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社取締役の報酬等は、いずれも金銭により支給するものとし、業務執行取締役の個人別報酬等は、基本報酬としての固定報酬と会社の営業成績を考慮した賞与から構成する。基本報酬（固定報酬）は、取締役の役位に応じ、賞与は、会社の営業成績を考慮し、決定する。社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬（固定報酬）のみを支給するものとする。

(c). 個人別の報酬等の額の割合の決定に関する方針

当社においては、上記基本方針に基づき、業績連動報酬等及び非金銭報酬等は採用せず、全額金銭による非業績連動報酬等とする。

(d). 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、基本報酬として固定額を毎月支給し、賞与については、取締役会が、会社の営業成績等を考慮し、一定時期に支給することを決定するものとする。

(e). 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

個人別の報酬等は、取締役の報酬に関する社内規程に基づき、社外取締役・社外監査役を含む取締役会全体で議論を行った上で、取締役会が決定する。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2014年8月28日開催の第1回定時株主総会において年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議されており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は1名）です。

監査役の報酬限度額は、2014年8月28日開催の第1回定時株主総会において年額100百万円以内と決議されており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

二. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額(千円)      |    |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|---------------------|---------------------|----|-------|-----------------------|
|                  |                     | 基本報酬                | 賞与 | 退職慰労金 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 118,200<br>(16,200) | 118,200<br>(16,200) | —  | —     | 5<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 36,600<br>(15,120)  | 36,600<br>(15,120)  | —  | —     | 7<br>(4)              |

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の員数は、無報酬の取締役1名を除いております。

3. 監査役の人員は、2025年8月28日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役3名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職の状況につきましては、「①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。これらの兼職先（日本 E R I 株式会社を除く）と当社との間には特別な関係はありません。日本 E R I 株式会社は、当社連結子会社であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況（2026年5月31日現在）

| 区 分 | 氏 名     | 在任期間   | 取締役会への出席状況       | 監査役会への出席状況       | 活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                          |
|-----|---------|--------|------------------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 山 宮 慎一郎 | 10年9ヶ月 | 13/14回<br>(93%)  | —                | 弁護士としての高度な専門的知見と事業再生等を通じた企業経営に関する豊富な経験に基づいて、当社経営の全般について提言・助言を行い、取締役会の監督機能の実効性強化に適切な役割を果たしております。          |
| 取締役 | 横 山 ゆりか | 2年9ヶ月  | 14/14回<br>(100%) | —                | 建築に関する学識者としての高度かつ幅広い専門的知見と大学教育を通じた人材育成に関する豊富な知見に基づいて、当社経営の全般について提言・助言を行い、取締役会の監督機能の実効性強化に適切な役割を果たしております。 |
| 監査役 | 西 村 賢   | 10年9ヶ月 | 14/14回<br>(100%) | 14/14回<br>(100%) | 主に弁護士として培われた企業法務・コンプライアンス等に関する高度な専門的知見に基づいて、提言・助言を行っております。                                               |
| 監査役 | 中 西 麻 理 | 0年9ヶ月  | 10/10回<br>(100%) | 9/10回<br>(90%)   | 公認会計士としての専門的知識と監査経験による幅広い経営に関する知見を持ち、客観的な視点から経営の健全性確保のための提言・助言を行っております。                                  |
| 監査役 | 関 野 年 彦 | 0年9ヶ月  | 10/10回<br>(100%) | 10/10回<br>(100%) | 公認会計士としての専門的知識と事業会社の内部監査の経験を通じた経営に対する知見を持ち、客観的な視点から経営の健全性確保のための提言・助言を行っております。                            |

（注）監査役中西麻理氏及び監査役関野年彦氏については、監査役就任後の状況を記載しております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額   |
|-------------------------------------|---------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 24.3百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 47.7百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、合理的な水準であると判断し、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社の子会社のうち、日本E R I株式会社は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
3. 当社及び(注) 2.の子会社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告します。

上記のほか、会計監査人の適格性、独立性を害するなどの事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、その他会計監査人の変更が相当と認められる場合、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、20百万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は会社法に基づき、「ＥＲＩホールディングス株式会社 内部統制システム構築の基本方針」を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しております。その内容は以下のとおりであります。

##### <業務の適正を確保するための体制>

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
イ. 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、「コンプライアンス基本規程」及び「ＥＲＩグループ倫理に関する規程」に基づき、法令遵守を経営の最重要課題と位置付け、全役職員に周知徹底する。  
ロ. コンプライアンス担当役員を置き、人事総務グループ法務コンプライアンス室をコンプライアンス担当部署とする。コンプライアンス担当役員は、コンプライアンス担当部署の補佐やグループコンプライアンス委員会の諮問等を受けて、コンプライアンスを統括管理し、推進する。  
ハ. 内部監査を所管する監査グループの陣容を充実し、事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、会社財産の保全及び経営効率の向上を図る。監査結果又はその概要は取締役会、監査役会、グループ経営会議及びグループコンプライアンス委員会において報告する。  
ニ. 役職員に対するコンプライアンス研修を継続的に行うこと等により、役職員のコンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する企業風土、意識の醸成を図る。  
ホ. 当社グループにおける法令違反その他のコンプライアンスに関する内部通報制度として、「ＥＲＩグループ内部情報提供制度」を整備し、グループ役職員に周知する。  
ヘ. 当社グループの業務に関し、不祥事案等が発生した場合又は発生が疑われる場合には、「不祥事案等対応規程」に基づき、ＥＲＩグループ全体として当該不祥事案等への迅速かつ適切な対応を行う。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制  
重要な意思決定・報告等の文書、記録、情報の保存及び管理に関しては、法令によるほか、「稟議規程」及び「文書管理規程」等に従う。保管場所は、これらの規程等に定めるところによるが、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、本社において閲覧が可能となるものでなければならない。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ全体のリスク状況の管理は、経営企画グループをリスク管理に関する主管部署とし、「グループリスク管理規程」に基づき、関係部署と連携して各部署及びグループ会社への浸透を図る。

緊急事態発生時には、「緊急事態対策規程」に基づき、迅速かつ適切に対処し、リスクの最小化を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は明確な目標の付与等を通じて市場競争力の強化を図るため、中期経営計画方針を決定するとともに、当社及びグループ会社の目標値を年度予算として策定し、これらに基づく業績管理を行う。

「内部統制規程」に基づき、内部統制室を担当部署として、財務報告の信頼性を確保するとともに、職務執行の有効性及び効率性の向上を図る。

「組織・分掌規程」及び「職務権限規程」等の社内規程に基づき、適正かつ効率的な組織運営、意思決定及び職務の執行が行われる体制をとる。

⑤ 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「グループコンプライアンス基本方針」及び「E R Iグループ倫理に関する規程」をグループ・コンプライアンス・ポリシーとし、「コンプライアンス基本規程」に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築・整備に努めるとともに、「グループリスク管理規程」に基づき、グループ全体のリスク管理体制を適切に構築し、運用する。

グループ会社管理の担当部署を経営企画グループとし、「関係会社管理規程」等に基づいてグループ会社の状況に応じて必要な管理を行う。

企業集団全体に影響を及ぼす重要事項については、取締役会のほか、多面的な検討を行うための仕組みとして、代表取締役社長、常勤の取締役・監査役、執行役員、グループ会社社長等で構成されるグループ経営会議を組織し、討議、報告、情報の共有等を行う。

監査グループは、「内部監査規程」に基づき、グループ全体の監査を実施する。

グループ会社は、それぞれ業務内容、規模その他の特性に応じ、コンプライアンス、リスク管理及び適正かつ効率的な職務執行体制の構築、整備を行うものとし、当社はこれをサポートする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査役は、その職務の執行に必要な場合は、監査役を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という。）に関する「監査役スタッフ規程」に基づき、監査グループ所属員等に監査役の職務の遂行の補助を委嘱し、必要な事項を命令することができる。
- ⑦ 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 補助使用人が兼務で監査役補助職務を担う場合には、監査役の補助使用人に対する指揮命令に関し、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとする。補助使用人の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役会に相談し、その意見を尊重する。
- ⑧ 監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 「監査役監査規程」及び「監査役スタッフ規程」等に基づき、監査役が円滑かつ効果的に活動できるための体制確保に努める。
- ⑨ 監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は、監査役から職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに当該事項に関する報告を行う。また、取締役及び使用人は、グループ全体又はグループ会社に著しい損害を与える事実、当社及びグループ会社の役職員による違法又は不正な行為等につき、「E R I グループ内部情報提供制度規程」等に基づき、監査役に直接報告することができる。
- ⑩ 監査役への報告者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役への報告者について、「E R I グループ内部情報提供制度規程」等に基づき、報告者の匿名性を確保するとともに、報告者が報告したことを理由として、不利な取扱いを受けることがないよう保護するものとする。
- ⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針
- 監査役は、当社に対し職務の執行上必要となる費用等について「監査役監査規程」等に基づきその費用の前払い及び償還を受けることができる。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会及び監査役は、役職員の監査役監査に対する認識及び理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。監査役は、代表取締役及び会計監査人との定期的な意見交換、監査グループとの連携等を通じ、役職員等との適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的団体や個人に対して社会常識と正義感を持ち、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たない。

平素より、警察、顧問弁護士等との連携を密にし、不当な資金の提供及び便宜供与等の不当要求に屈することなく、これを断固として拒絶する。

＜業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要＞

当社は、上記基本方針に基づき、新たにグループに加わった会社を含めたグループ全体として、以下の具体的な取り組みを行っております。

① コンプライアンスに関する取り組み

グループ全体のコンプライアンス意識の向上を図るため、WEB等も活用しコンプライアンスに関わる各種研修を行っております。また、グループコンプライアンス委員会を定期的を開催して整備・管理状況の検討等を行い、コンプライアンス体制の強化を図っております。

② リスク管理体制の強化

当社及びグループ会社のリスクについては、グループ経営会議や内部統制評価・リスク管理会議の開催等を通じ定期的にリスク管理の状況を取締役に報告しております。また、財務報告の信頼性については、監査グループにより内部統制評価を行っております。

③ 業務執行の適正及び効率性の向上

業務執行に係る重要案件について取締役会へ付議するに際しては、グループ経営会議において議論、検討を行うなど、業務執行の適正確保と効率性の向上に努めております。

④ グループ内監査体制の充実

内部監査基本計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施し、その結果又はその概要を取締役会、監査役会、グループ経営会議及びグループコンプライアンス委員会に報告しております。

⑤ 監査役への情報提供の充実

監査役と代表取締役は、相互の認識と信頼関係を深める観点から、定期的に会合を開催し、両方で意見交換を行い、監査役が代表取締役の経営方針や諸課題への取り組み状況を確認できる体制の構築を図っております。

## (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の重要な課題と捉えておりますが、配当政策については、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた中間配当及び期末配当として年2回、長期継続的に配当を行うことを基本方針として、株主への利益還元を行ってまいりる所存であります。また、定款に、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けております。

当事業年度の配当につきましては、期末配当として取締役会決議を経て71円を実施いたしました。その結果、年間配当は中間配当55円を加え1株当たり126円となりました。

なお、内部留保資金の使途については、業務体制を強化し競争力を高めるため有効に投資してまいります。

---

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率及び1株当たり情報については四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2026年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部           |            |
|-------------------|------------|-------------------|------------|
| 科 目               | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
| 流 動 資 産           | 12,318,350 | 流 動 負 債           | 6,263,990  |
| 現 金 及 び 預 金       | 8,279,023  | 短 期 借 入 金         | 250,658    |
| 売 掛 金 及 び 契 約 資 産 | 3,395,786  | 1年内返済予定の長期借入金     | 602,280    |
| 仕 掛 品             | 341,890    | 未 払 金             | 850,672    |
| そ の 他             | 301,649    | 未 払 費 用           | 1,346,712  |
| 固 定 資 産           | 4,901,685  | 未 払 法 人 税 等       | 1,451,870  |
| 有 形 固 定 資 産       | 2,419,734  | 契 約 負 債           | 1,112,040  |
| 建 物               | 589,882    | リ ー ス 債 務         | 17,238     |
| 工 具 器 具 備 品       | 268,312    | そ の 他             | 632,518    |
| 土 地               | 1,362,365  | 固 定 負 債           | 2,406,161  |
| リ ー ス 資 産         | 39,000     | 長 期 借 入 金         | 1,519,825  |
| そ の 他             | 160,173    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 165,335    |
| 無 形 固 定 資 産       | 1,114,969  | 長 期 未 払 金         | 568,459    |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 378,577    | 繰 延 税 金 負 債       | 120,829    |
| の れ ん             | 731,357    | リ ー ス 債 務         | 29,600     |
| そ の 他             | 5,035      | そ の 他             | 2,111      |
| 投資その他の資産          | 1,366,982  | 負 債 合 計           | 8,670,152  |
| 投 資 有 価 証 券       | 108,314    | 純 資 産 の 部         |            |
| 差 入 保 証 金         | 590,257    | 株 主 資 本           | 8,498,575  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 625,778    | 資 本 金             | 992,784    |
| そ の 他             | 42,631     | 資 本 剰 余 金         | 42,236     |
|                   |            | 利 益 剰 余 金         | 8,163,994  |
|                   |            | 自 己 株 式           | △700,439   |
|                   |            | その他の包括利益累計額       | △656       |
|                   |            | その他有価証券評価差額金      | △656       |
|                   |            | 非支配株主持分           | 51,964     |
|                   |            | 純 資 産 合 計         | 8,549,884  |
| 資 産 合 計           | 17,220,036 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計   | 17,220,036 |

# 連結損益計算書

(2025年6月1日から  
2026年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             |    |    |    |  | 金 額       |            |
|-----------------|----|----|----|--|-----------|------------|
| 売上              | 売上 | 原価 | 高価 |  |           | 24,704,390 |
| 販売費及び一般管理費      |    |    |    |  |           | 15,434,438 |
| 営業外収益           |    |    |    |  |           | 9,269,952  |
| 受取利息            |    |    |    |  | 12,670    | 4,326,162  |
| 有価証券当利          |    |    |    |  | 7,386     |            |
| 保険取当金           |    |    |    |  | 8,791     |            |
| 貸借料収入           |    |    |    |  | 1,448     |            |
| 受取保険金           |    |    |    |  | 5,082     |            |
| 助成金収入           |    |    |    |  | 16,299    |            |
| 雑収入             |    |    |    |  | 9,108     |            |
| 営業外費用           |    |    |    |  | 12,637    | 73,424     |
| 支払利息            |    |    |    |  | 32,102    |            |
| 雑損              |    |    |    |  | 11,198    | 43,300     |
| 特別利益            |    |    |    |  |           | 4,973,914  |
| 固定資産売却益         |    |    |    |  | 356       |            |
| 負債のれん発生益        |    |    |    |  | 94,646    | 95,003     |
| 特別損失            |    |    |    |  |           |            |
| 固定資産除却損失        |    |    |    |  | 18,748    |            |
| 減損損失            |    |    |    |  | 164,928   |            |
| 損害補償費用          |    |    |    |  | 97,702    | 281,379    |
| 税金等調整前当期純利益     |    |    |    |  |           | 4,787,537  |
| 法人税・住民税及び事業税    |    |    |    |  | 1,867,969 |            |
| 法人税等調整額         |    |    |    |  | △236,155  | 1,631,814  |
| 当期純利益           |    |    |    |  |           | 3,155,723  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |    |    |    |  |           | 9,144      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |    |    |    |  |           | 3,146,578  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2025年6月1日から  
2026年5月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |        |           |          |                |
|---------------------|---------|--------|-----------|----------|----------------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計<br>合 |
| 当 期 首 残 高           | 992,784 | 42,236 | 5,657,041 | △345,454 | 6,346,607      |
| 当 期 変 動 額           |         |        |           |          |                |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |        | △639,625  |          | △639,625       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |        | 3,146,578 |          | 3,146,578      |
| 自 己 株 式 の 取 得       |         |        |           | △354,984 | △354,984       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |        |           |          |                |
| 当 期 変 動 額 合 計       | －       | －      | 2,506,952 | △354,984 | 2,151,967      |
| 当 期 末 残 高           | 992,784 | 42,236 | 8,163,994 | △700,439 | 8,498,575      |

|                     | その他の包括利益累計額      |                   | 非支配株主分<br>持 | 純資産合計     |
|---------------------|------------------|-------------------|-------------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括<br>利益累計額合計 |             |           |
| 当 期 首 残 高           | △4,226           | △4,226            | 41,988      | 6,384,369 |
| 当 期 変 動 額           |                  |                   |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |                  |                   |             | △639,625  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |                   |             | 3,146,578 |
| 自 己 株 式 の 取 得       |                  |                   |             | △354,984  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 3,570            | 3,570             | 9,976       | 13,547    |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 3,570            | 3,570             | 9,976       | 2,165,515 |
| 当 期 末 残 高           | △656             | △656              | 51,964      | 8,549,884 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の状況

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数  | 16社                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| ・連結子会社の名称 | 日本E R I 株式会社<br>株式会社住宅性能評価センター<br>株式会社福田水文センター<br>株式会社E R I ソリューション<br>株式会社サッコウケン<br>国土工営コンサルタンツ株式会社<br>株式会社東京建築検査機構<br>株式会社E R I 検査センター<br>株式会社森林環境リアライズ<br>道建コンサルタント株式会社<br>アジアコンサルタント株式会社<br>株式会社イーピーエーシステム<br>株式会社E R I アカデミー<br>日建コンサルタント株式会社<br>株式会社E R I R o b o t i c s<br>太栄コンサルタンツ株式会社 |

株式会社構造総合技術研究所、株式会社花田設計事務所の2社は、2025年9月1日に当社の連結子会社である国土工営コンサルタンツ株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

株式会社E R I 検査センターは、2025年6月2日に株式を取得し、子会社となったため、連結の範囲に含めております。株式会社E R I R o b o t i c sは、2025年10月27日に株式を取得し、子会社となったため、連結の範囲に含めております。太栄コンサルタンツ株式会社は、2026年4月24日に株式を取得し、子会社となったため、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社住宅性能評価センター、株式会社福田水文センター、株式会社サッコウケン、国土工営コンサルタンツ株式会社、株式会社E R I 検査センター、株式会社森林環境リアライズ、道建コンサルタント株式会社、アジアコンサルタント株式会社、日建コンサルタント株式会社、株式会社E R I R o b o t i c sの決算日は3月31日であります。太栄コンサルタンツ株式会社の決算日は10月31日ではありますが、4月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等  
以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

ロ. 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～38年

工具器具備品 2年～15年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

イ 確認検査及び住宅性能評価関連事業

確認検査業務においては、主に建築基準法に基づく建築物の建築確認検査機関として建築確認、中間検査、完了検査を行っております。このようなサービスの提供については、それぞれ、確認済証、中間検査合格証、検査済証を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

住宅性能評価業務においては、主に住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価機関として、設計住宅性能評価、建設住宅性能評価を行っております。設計住宅性能評価については、設計住宅性能評価書を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。他方、建設住宅性能評価については、原則として、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

ロ インフラストック及び環境関連事業

インフラストック及び環境関連事業においては、主として不動産取引などにおけるエンジニアリングレポートの作成、遵法性調査などのデューデリジェンス、非破壊検査などのインスペクション、建設コンサルタント業務等を行っております。このようなサービスの提供については、原則として、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、主として、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

5年間から10年間で均等償却しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- |                   |                                                                     |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------|
| イ. 控除対象外消費税等の会計処理 | 資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しております。                        |
| ロ. 退職給付に係る会計処理の方法 | 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）に基づき計上しております。 |

## 2. 追加情報

(株式取得による持分法適用会社化)

当社は、2026年5月14日に、株式会社東日本住宅評価センターの発行済株式の33.3%を、株式会社東日本住宅評価センターの筆頭株主である東京ガス株式会社及び同社のグループ会社3社より取得するため、同社グループとの間で株式譲渡契約を締結することを決定し、2026年6月1日付で当該持分を取得いたしました。

なお、株式会社東日本住宅評価センターは当社の持分法適用会社となる予定です。

### (1) 株式取得の理由

今般株式を取得する株式会社東日本住宅評価センターは、2000年に創業した国土交通大臣指定の民間確認検査機関であり、建築確認検査、住宅性能評価をはじめとして、既存住宅のインスペクション、建築基準法第 12 条定期報告など幅広いサービスを東日本エリアにおいて提供しています。当社グループは、創立以来「住宅・建築物に関する第三者検査機関として、安全・安心な街づくりに貢献する」という使命を果たすべく、社会の安全・安心を担える企業となることを目指し、事業を行ってまいりました。今般株式会社東日本住宅評価センターがグループに加わることで、当社グループの指定確認検査機関4社と協力して、安全・安心、環境に配慮したまちづくりに、より一層の貢献ができるよう取り組むとともに、当社の持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

### (2) 持分を譲渡する会社の名称

東京ガス株式会社及び同社のグループ会社3社

### (3) 持分を取得する会社の概要

①名称 株式会社東日本住宅評価センター

②所在地 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番5号

③主な事業の内容 建築確認検査、住宅性能評価、既存建物の調査など

### (4) 取得後の持分比率

33.3%

## 3. 会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 731,357千円

減損損失 164,928千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法

のれんは、企業結合取引時に見込んだ被取得企業に期待される将来の超過収益力であり、取得価額と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。のれんは、その効果が発現すると見積もられた期間にわたって定期的に償却し、未償却残高を連結計算書類の無形固定資産に計上しております。

主としてのれんを含む資産グループの営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスになった場合や経営環境の著しい悪化があった場合等に減損の兆候があるものと判断しております。

のれんに減損の兆候が認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんが帰属する事業に関連する資産グループの減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額を比較することによって、減損損失の要否を判定します。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

なお、当連結会計年度において、株式会社 E R I R o b o t i c s の買収時に認識したのれんについて164,928千円の減損損失を計上しております。

②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画等には、収益及び費用の予測について重要な仮定が含まれております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

見積りに用いた仮定について、事業計画の達成困難な状況等が生じることにより見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失を認識する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産                    625,778千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法

将来減算一時差異等に係る繰延税金資産は、事業計画から見積もられた課税所得等に基づき回収可能性を判断し、将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上しております。

②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

課税所得の基となる事業計画上の売上、費用等に以下のような仮定を置いております。

売上については、当連結会計年度以前の実績数値を基に、省エネ関連業務の継続的な拡大に加え、法改正に伴う業績の拡大等、翌連結会計年度以降の傾向及び足元の市場環境を加味して、予測、算定しております。費用については、主として当連結会計年度以前の実績数値を基に、翌連結会計年度以降の施策等を加味して、予測、算定しております。

#### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記②の主要な仮定のうち、特に売上については、市場環境、需要動向等、将来の不確実な経済条件の変動の影響を受ける可能性があり、実際の経済条件が仮定と乖離し、課税所得が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高  
     売掛金 3,141,847千円  
     契約資産 253,938千円
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,714,548千円  
     減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

### 5. 連結損益計算書に関する注記

売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 24,704,390千円

### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式 | 7,832,400株    | —            | —            | 7,832,400株   |

(注) 当社は、2026年6月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

#### (2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式 | 229,716株      | 120,039株     | —            | 349,755株     |

(注) 増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加39株及び2025年9月30日の取締役会決議による自己株式の取得による増加120,000株であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議              | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|-----------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2025年7月8日取締役会   | 普通株式  | 228,080        | 30              | 2025年5月31日  | 2025年7月31日 |
| 2025年12月26日取締役会 | 普通株式  | 411,545        | 55              | 2025年11月30日 | 2026年1月30日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議             | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2026年7月14日取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 531,267        | 71              | 2026年5月31日 | 2026年7月31日 |

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等とし、一部を安全性の高い金融資産としており、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信・売掛債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

差入保証金は、事業所の賃借等に係るものであります。信用リスクは、与信・売掛債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、運転資金として短期借入金を利用しております。これらの支払に係る流動性リスクは、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

長期借入金は主に子会社株式取得資金等として金融機関から調達したものであります。なお、子会社株式取得資金等は固定金利とすることにより、金利変動リスクを回避しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年5月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                           | 連結貸借対照表計上額（※）<br>(千円) | 時価（※）<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------------------|-----------------------|---------------|------------|
| (1) 差入保証金                 | 546,780               | 477,151       | △69,629    |
| (2) 長期借入金<br>(1年内返済予定を含む) | (2,122,105)           | (2,074,268)   | (△47,836)  |

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 1. 現金及び預金、売掛金、未払金及び未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 差入保証金の連結貸借対照表計上額については、資産除去債務の未償却残高を控除しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2026年5月31日）

| 区分                | 時価（千円） |             |      |             |
|-------------------|--------|-------------|------|-------------|
|                   | レベル1   | レベル2        | レベル3 | 合計          |
| 差入保証金             | －      | 477,151     | －    | 477,151     |
| 資産計               | －      | 477,151     | －    | 477,151     |
| 長期借入金(1年内返済予定を含む) | －      | (2,074,268) | －    | (2,074,268) |
| 負債計               | －      | (2,074,268) | －    | (2,074,268) |

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

資産除去債務を控除した金額に、信用リスクを反映した割引現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                 | 報告セグメント          |                  |            | その他     | 合計         |
|-----------------|------------------|------------------|------------|---------|------------|
|                 | 確認検査及び住宅性能評価関連事業 | インフラストック及び環境関連事業 | 計          |         |            |
| 一時点で移転される財      | 17,076,527       | 453,132          | 17,529,660 | 303,137 | 17,832,797 |
| 一定の期間にわたり移転される財 | 1,715,529        | 5,156,063        | 6,871,593  | —       | 6,871,593  |
| 顧客との契約から生じる収益   | 18,792,056       | 5,609,196        | 24,401,253 | 303,137 | 24,704,390 |
| その他の収益          | —                | —                | —          | —       | —          |
| 外部顧客への売上高       | 18,792,056       | 5,609,196        | 24,401,253 | 303,137 | 24,704,390 |

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築士の定期講習、建築CAD・積算システムの受託開発、ドローンの開発及び販売等が含まれております。

### (2) 報告セグメントの変更等に関する事項

2025年4月に改正建築物省エネ法及び改正建築基準法が全面施行され、一部の例外を除いて省エネ基準の適合が義務化され、関連する法制度等の合理化が進められました。これにより、確認検査業務や住宅性能評価業務、省エネ関連業務などを一体的に管理するため、当社グループでは、従来の「確認検査及び関連事業」セグメント、「住宅性能評価及び関連事業」セグメント、「その他」の一部業務の確認検査機関が並行して行っている省エネ関連業務等を、「確認検査及び住宅性能評価関連事業」セグメントに統合することとしました。

また、従来の「ソリューション事業」セグメントにおいては、M&Aによる事業領域拡大の結果、事業内容が建築ストック関連業務から社会資本整備全般に拡大・連携してきた状況を反映し、セグメント名称を「インフラストック及び環境関連事業」に変更しております。

### (3) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

#### ① 確認検査及び住宅性能評価関連事業

確認検査業務においては、主に建築基準法に基づく建築物の建築確認検査機関として建築確認、中間検査、完了検査を行っております。このようなサービスの提供については、それぞれ、確認済証、中間検査合格証、検査済証を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

住宅性能評価業務においては、主に住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価機関として、設計住宅性能評価、建設住宅性能評価を行っております。設計住宅性能評価については、設計住宅性能評価書を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。他方、建設住宅性能評価については、原

則として、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

② インフラストック及び環境関連事業

インフラストック及び環境関連事業においては、主として不動産取引などにおけるエンジニアリングレポートの作成、遵法性調査などのデューデリジェンス、非破壊検査などのインスペクション、建設コンサルタント業務等を行っております。このようなサービスの提供については、原則として、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、主として、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

(4) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

|                     | 当連結会計年度     |
|---------------------|-------------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 2,885,662千円 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 3,141,847千円 |
| 契約資産(期首残高)          | 197,489千円   |
| 契約資産(期末残高)          | 253,938千円   |
| 契約負債(期首残高)          | 1,049,259千円 |
| 契約負債(期末残高)          | 1,112,040千円 |

契約資産は、顧客との契約について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、主として、確認済証、住宅性能評価書その他該当する報告書の引渡しと共に請求し、概ね1か月以内に受領しております。

契約負債は、顧客との契約について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、801,409千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が56,449千円増加した主な理由は、インフラストック及び環境関連事業における増加であり、これにより66,940千円増加しております。また、当連結会計年度に

において、契約負債が62,781千円増加した主な理由は、確認検査及び住宅性能評価関連事業における増加であり、これにより107,423千円増加しております。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は111,925千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、確認検査及び住宅性能評価関連事業における建設住宅性能評価並びにインフラストック及び環境関連事業における大型案件に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

|         | 当連結会計年度     |
|---------|-------------|
| 1年以内    | 695,716千円   |
| 1年超2年以内 | 246,911千円   |
| 2年超     | 117,402千円   |
| 合計      | 1,060,030千円 |

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 378円56銭  
(2) 1株当たり当期純利益 139円41銭

(注) 当社は、2026年6月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

## 10. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2025年5月20日開催の取締役会決議に基づき、2025年6月2日付で株式会社E R I 検査センター（旧社名 株式会社タイトー建築・設備検査センター）の株式を取得したことにより子会社化いたしました。

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社E R I 検査センター

(2025年7月7日付で株式会社タイトー建築・設備検査センターより上記に社名変更しております。)

事業の内容 建築設備定期検査、特定建築物定期調査、防火設備定期検査、消防設備点検など

#### ② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、創立以来「住宅・建築物に関する第三者検査機関として、安全・安心な街づくりに貢献する」という社会的な使命を果たすと共に、土木インフラ関連や環境関連分野に至る、より広いフィールドにおいて、社会の安全・安心を支える企業となることを目指し、事業を推進してまいりました。

株式会社 E R I 検査センターは、創業以来40年以上にわたって、建築基準法第12条に定める建築設備の定期検査、特定建築物定期調査など、既存建築物の安全を支えるために欠くことのできない点検・調査業務を専門に扱ってきた会社になります。

当社は、株式会社 E R I 検査センターのグループ参画を契機に、株式会社 E R I 検査センターと当社グループ会社が緊密に連携して建築基準法第12条定期報告業務を拡大できる適切な体制を速やかに構築する方針です。

③ 企業結合日

2025年6月2日（株式取得日）

2025年6月30日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社 E R I 検査センター

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の現金を対価とする株式取得を実施したため、当社を取得企業としております。

(2)連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年7月1日～2026年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 328,000千円 |
| 取得原価  |    | 328,000千円 |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用 25,762千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

112,991千円

② 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

- ③ 償却方法及び償却期間  
5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

|      |            |
|------|------------|
| 流動資産 | 220,994千円  |
| 固定資産 | 28,260 //  |
| 資産合計 | 249,254 // |
| 流動負債 | 33,374 //  |
| 固定負債 | 871 //     |
| 負債合計 | 34,246 //  |

(取得による企業結合)

当社は、2025年10月21日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月27日付で株式会社E R I R o b o t i c s（旧社名 T O M P L A 株式会社）の株式を取得したことにより子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社E R I R o b o t i c s

(2026年1月1日付でT O M P L A 株式会社より上記に社名変更しております。)

事業の内容 ドローン及びロボットの開発及び販売、3D測量

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、創立以来「住宅・建築物に関する第三者検査機関として、安全・安心な街づくりに貢献する」という社会的な使命を果たすと共に、土木インフラ関連や環境関連分野に至る、より広いフィールドにおいて、社会の安全・安心を支える企業となることを目指し、事業領域を拡大してまいりました。

株式会社E R I R o b o t i c sは、小型ドローンの優れた自社開発技術を持つベンチャー企業で、住宅・建築物からプラント・土木インフラまで、それぞれの産業の固有課題に応じて様々なロボティクス・ソリューションを提供する事業を推進しています。

株式会社E R I R o b o t i c sと当社グループ企業が連携して、ドローンをはじめとする株式会社E R I R o b o t i c sのロボティクス・ソリューションを、当社グループが取り組む住宅・建築から土木インフラ、プラント、環境関連の事業に至るまで、幅広い分野の安全性と効率性向上に貢献できるよう事業展開してまいりたいと考えています。

③ 企業結合日

2025年10月27日（株式取得日）

2025年9月30日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社E R I R o b o t i c s

⑥ 取得した議決権比率

84%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の現金を対価とする株式取得を実施したため、当社を取得企業としております。

(2)連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年10月1日～2026年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 189,000千円 |
| 取得原価  |    | 189,000千円 |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 24,700千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

173,608千円

② 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 52,692千円  |
| 固定資産 | 5,123 //  |
| 資産合計 | 57,815 // |
| 流動負債 | 25,320 // |
| 固定負債 | 14,172 // |
| 負債合計 | 39,492 // |

(取得による企業結合)

当社は、2026年4月21日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月24日付で太栄コンサルタンツ株

式会社の株式を取得したことにより子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 太栄コンサルタンツ株式会社

事業の内容 建設コンサルタント、測量、補償コンサルタントなど

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「住宅・建築物に関する第三者検査機関として、安全・安心な街づくりに貢献する」という社会的な使命を果たすと共に、土木インフラ関連から環境関連の分野に至る、より広いフィールドにおいて、社会の安全・安心を担える企業となることを目指し、事業領域を拡大してまいりました。

太栄コンサルタンツ株式会社は愛知県名古屋市を拠点に、1968年の創業以来、建設コンサルタント、補償コンサルタント、測量等の業務分野で公共事業の円滑な推進に貢献している会社になります。

太栄コンサルタンツ株式会社と当社グループ会社が緊密に連携して、地域の発展のために一層貢献してまいりたいと考えております。

③ 企業結合日

2026年4月24日（株式取得日）

2026年4月30日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の現金を対価とする株式取得を実施したため、当社を取得企業としております。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を2026年4月30日として連結しているため、被取得企業の業績は当連結会計年度の業績に含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 669,400千円 |
| 取得原価  |    | 669,400千円 |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 36,526千円

(5) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 発生した負ののれん発生益の金額

94,646千円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

(6) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

|      |            |
|------|------------|
| 流動資産 | 498,407千円  |
| 固定資産 | 458,326 // |
| 資産合計 | 956,733 // |
| 流動負債 | 41,972 //  |
| 固定負債 | 150,714 // |
| 負債合計 | 192,687 // |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

(カーボンフリーコンサルティング株式会社株式取得)

当社は、2026年7月21日開催の取締役会決議に基づき、株式譲渡契約を締結し、2026年7月31日にカーボンフリーコンサルティング株式会社の株式を取得することにより子会社化いたしました。

### (1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 カーボンフリーコンサルティング株式会社

事業の内容 環境経営コンサルティング、植林・カーボンオフセット事業、関係省庁・JICAなどと連携した海外プロジェクトの支援など

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、創立以来「住宅・建築物に関する第三者検査機関として、安全・安心な街づくりに貢献する」という社会的な使命を果たすとともに、土木インフラ関連や環境関連分野に至る、より広いフィールドにおいて、社会の安全・安心を支える企業となることを目指し、事業を推進してまいりました。

カーボンフリーコンサルティング株式会社は神奈川県横浜市を拠点に、2007年の創業以来、環境経営コンサルティング、カーボンオフセット事業、国内外の植林事業など、持続可能な社会の構築に関わる事

業に先駆的に取り組んできた会社です。政府はカーボンニュートラルの実現に向けて、建築物の資材製造から解体までのライフサイクル全体の脱炭素の取組を評価するための制度「ライフサイクルカーボン評価制度」を創設します。まず2028年に、5,000㎡以上の事務所等から制度適用の対象となり、順次適用対象を拡大していくロードマップが示されています。現在当社グループでは、ライフサイクルカーボン評価の第三者認証機関への登録準備を進めています。今後、環境経営コンサルティングの専門家であるカーボンフリーコンサルティング株式会社と当社のグループ会社が緊密に連携して、気候変動、自然資本、生物多様性など幅広いスコープのサステナビリティ課題の解決に一層貢献してまいりたいと考えております。

③ 企業結合日

2026年7月31日（株式取得日）

2026年6月30日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の現金を対価とする株式取得を実施したため、当社を取得企業としております。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 415,270千円 |
| 取得原価  |    | 415,270千円 |

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 28,800千円

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年4月21日開催の取締役会において、2026年6月1日に株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

## 1. 株式の分割について

### (1) 株式分割の目的

株式を分割し、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資をしやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としています。

### (2) 株式分割の概要

#### ① 分割の方法

2026年5月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

#### ② 分割により増加する株式数

|                     |              |
|---------------------|--------------|
| 株式分割前の発行済株式総数       | 7,832,400 株  |
| 今回の分割により増加する株式数     | 15,664,800 株 |
| 株式分割 株式分割後の発行済株式総数  | 23,497,200 株 |
| 株式分割 株式分割後の発行可能株式総数 | 85,500,000 株 |

### (3) 分割の日程

|        |            |
|--------|------------|
| 基準日公告日 | 2026年5月11日 |
| 基準日    | 2026年5月31日 |
| 効力発生日  | 2026年6月1日  |

## 2. 定款の一部変更

### (1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年6月1日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

### (2) 定款変更の内容

変更内容は以下の通りです。

| 現行定款                                                       | 変更後定款                                                      |
|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>28,500,000 株とする。</u> | (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>85,500,000 株とする。</u> |

(3)変更の日程

取締役会決議日 2026年4月21日

効力発生日 2026年6月1日

3. その他

(1)資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はございません。

(2)配当について

今回の株式分割は、2026年6月1日を効力発生日としておりますので、2026年5月31日を基準日とする2026年5月期の期末配当金は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

貸借対照表

(2026年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部         |           |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| 科 目         | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
| 流 動 資 産     | 1,747,586 | 流 動 負 債         | 3,087,998 |
| 現 金 及 び 預 金 | 1,141,864 | 短 期 借 入 金       | 2,438,658 |
| 未 収 入 金     | 68,640    | 1年内返済予定の長期借入金   | 571,600   |
| 前 払 費 用     | 17,925    | 未 払 金           | 44,154    |
| 短 期 貸 付 金   | 513,297   | 未 払 費 用         | 1,411     |
| そ の 他       | 5,859     | 未 払 法 人 税 等     | 11,268    |
| 固 定 資 産     | 7,844,830 | 預 り 金           | 6,005     |
| 有形固定資産      | 38,927    | そ の 他           | 14,901    |
| 建 物         | 10,608    | 固 定 負 債         | 1,519,825 |
| 工 具 器 具 備 品 | 28,318    | 長 期 借 入 金       | 1,519,825 |
| 無形固定資産      | 45,928    | 負 債 合 計         | 4,607,823 |
| ソ フ ト ウ エ ア | 45,928    | 純 資 産 の 部       |           |
| 投資その他の資産    | 7,759,975 | 株 主 資 本         | 4,984,593 |
| 関 係 会 社 株 式 | 7,748,087 | 資 本 金           | 992,784   |
| 繰 延 税 金 資 産 | 2,498     | 資 本 剰 余 金       | 1,394,541 |
| そ の 他       | 21,812    | 資 本 準 備 金       | 26,304    |
| 貸 倒 引 当 金   | △12,422   | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 1,368,237 |
|             |           | 利 益 剰 余 金       | 3,297,706 |
|             |           | 利 益 準 備 金       | 221,891   |
|             |           | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 3,075,814 |
|             |           | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 3,075,814 |
|             |           | 自 己 株 式         | △700,439  |
|             |           | 純 資 産 合 計       | 4,984,593 |
| 資 産 合 計     | 9,592,417 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 9,592,417 |

損 益 計 算 書

(2025年 6 月 1 日から)  
(2026年 5 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 営 業 収 益                 |         | 2,034,711 |
| 営 業 費 用                 |         | 696,241   |
| 営 業 利 益                 |         | 1,338,470 |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 10,957  |           |
| 雑 収 入                   | 903     | 11,861    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 38,704  |           |
| 雑 損 失                   | 887     | 39,591    |
| 経 常 利 益                 |         | 1,310,739 |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 12,422  |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 213,699 | 226,122   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 1,084,617 |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税 | 11,662  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △482    | 11,180    |
| 当 期 純 利 益               |         | 1,073,437 |

# 株主資本等変動計算書

(2025年 6 月 1 日から)  
(2026年 5 月31日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |           |           |           |
|---------------|---------|-----------|-----------|-----------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |           |           |
|               |         | 資本準備金     | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計   |
| 当 期 首 残 高     | 992,784 | 26,304    | 1,368,237 | 1,394,541 |
| 当 期 変 動 額     |         |           |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当   |         |           |           |           |
| 当 期 純 利 益     |         |           |           |           |
| 自 己 株 式 の 取 得 |         |           |           |           |
| 当 期 変 動 額 合 計 | －       | －         | －         | －         |
| 当 期 末 残 高     | 992,784 | 26,304    | 1,368,237 | 1,394,541 |

|               | 株 主 資 本   |                     |           |          |           | 純資産合計     |
|---------------|-----------|---------------------|-----------|----------|-----------|-----------|
|               | 利 益 剰 余 金 |                     |           | 自己株式     | 株 主 資 本 計 |           |
|               | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計   |          |           |           |
| 当 期 首 残 高     | 221,891   | 2,642,003           | 2,863,895 | △345,454 | 4,905,766 | 4,905,766 |
| 当 期 変 動 額     |           |                     |           |          |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当   |           | △639,625            | △639,625  |          | △639,625  | △639,625  |
| 当 期 純 利 益     |           | 1,073,437           | 1,073,437 |          | 1,073,437 | 1,073,437 |
| 自 己 株 式 の 取 得 |           |                     |           | △354,984 | △354,984  | △354,984  |
| 当 期 変 動 額 合 計 | －         | 433,811             | 433,811   | △354,984 | 78,827    | 78,827    |
| 当 期 末 残 高     | 221,891   | 3,075,814           | 3,297,706 | △700,439 | 4,984,593 | 4,984,593 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

工具器具備品 2年～10年

##### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上方法

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主として子会社からの経営指導料であります。子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が提供された時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益及び費用を認識しております。

### 2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 2,498千円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ①金額の算出方法

将来減算一時差異等に係る繰延税金資産は、事業計画から見積もられた課税所得等に基づき回収可能性を判断し、将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上しております。

##### ②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

課税所得の基となる事業計画上の営業収益、費用等に以下のような仮定を置いております。

営業収益については、当事業年度以前の実績数値を基に、翌事業年度以降の傾向及び足元の市場環境を加味して、予測、算定しております。費用については、主として当事業年度以前の実績数値を基に、翌事

業年度以降の施策等を加味して、予測、算定しております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

上記②の主要な仮定のうち、特に営業収益については、市場環境、需要動向等、将来の不確実な経済条件の変動の影響を受ける可能性があり、実際の経済条件が仮定と乖離し、課税所得が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

|                                    |             |
|------------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                 | 36,266千円    |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。 |             |
| 短期金銭債権                             | 601,946千円   |
| 短期金銭債務                             | 2,216,148千円 |

4. 損益計算書に関する注記

|                             |             |
|-----------------------------|-------------|
| (1) 営業収益のうち、顧客との契約から生じる収益の額 | 747,941千円   |
| (2) 関係会社との取引高               |             |
| 営業取引                        |             |
| 営業収益                        | 2,029,841千円 |
| 営業費用                        | 21,888千円    |
| 営業取引以外の取引                   | 19,006千円    |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

|              |          |
|--------------|----------|
| 自己株式の数に関する事項 |          |
| 普通株式         | 349,755株 |

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産   |           |
| 貸倒引当金    | 3,915千円   |
| 未払事業税    | 1,256千円   |
| 未払事業所税   | 516千円     |
| 一括償却資産   | 725千円     |
| 関係会社株式   | 91,752千円  |
| 小計       | 98,166千円  |
| 評価性引当額   | △95,668千円 |
| 繰延税金資産合計 | 2,498千円   |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類  | 会社等の名称                | 議決権等の<br>所有（被所有）割合 | 関連当事者との<br>関係           | 取引の内容                            | 取引金額<br>(千円) | 科目        | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------------------|--------------------|-------------------------|----------------------------------|--------------|-----------|--------------|
| 子会社 | 日本E R I 株式会社          | (所有)<br>直接100.0%   | 経営管理<br>役員の兼任<br>債務被保証他 | 経営指導料<br>(注) 1                   | 564,000      | 未収入金      | 51,700       |
|     |                       |                    |                         | 当社銀行借入<br>に対する債務<br>被保証<br>(注) 2 | 157,500      | —         | —            |
|     |                       |                    |                         | 資金の借入<br>(注) 3                   | 1,688,000    | 短期<br>借入金 | 1,688,000    |
|     |                       |                    |                         | 利息の支払<br>(注) 3                   | 2,210        | —         | —            |
| 子会社 | 株式会社住宅性能<br>評価センター    | (所有)<br>直接 97.0%   | 経営管理<br>役員の兼任           | 資金の借入<br>(注) 3                   | —            | 短期<br>借入金 | 500,000      |
|     |                       |                    |                         | 利息の支払<br>(注) 3                   | 6,129        | —         | —            |
| 子会社 | 株式会社森林環境<br>リアライズ     | (所有)<br>直接100.0%   | 経営管理<br>役員の兼任           | 資金の貸付<br>(注) 4                   | 200,297      | 短期<br>貸付金 | 313,297      |
|     |                       |                    |                         | 利息の受取<br>(注) 4                   | 3,602        | —         | —            |
| 子会社 | 国土公営コンサル<br>タantz株式会社 | (所有)<br>直接100.0%   | 経営管理<br>役員の兼任           | 資金の回収<br>(注) 4                   | 180,000      | 短期<br>貸付金 | 200,000      |
|     |                       |                    |                         | 利息の受取<br>(注) 4                   | 3,757        | —         | —            |
| 子会社 | 株式会社福田水文<br>センター      | (所有)<br>直接100.0%   | 経営管理<br>役員の兼任           | 資金の返済<br>(注) 3                   | 200,000      | 短期借入<br>金 | —            |
| 子会社 | 株式会社E R I ソ<br>リューション | (所有)<br>直接100.0%   | 経営管理<br>役員の兼任           | 資金の回収<br>(注) 4                   | 80,000       | 短期貸付<br>金 | —            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営指導に関する契約に基づき合理的に決定しております。

2. 当社は、銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

3. 資金の借入については、借入利率を市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、資金の借入及び返済に係る取引は純額表示しております。

4. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、資金の貸付及び回収に係る取引は純額表示しております。

## 8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

当社の収益は、主として子会社からの経営指導料であります。子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 222円05銭

(2) 1株当たり当期純利益 47円56銭

(注) 当社は、2026年6月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

## 10. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

連結注記表「企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年7月30日

E R I ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 西 本 弘   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 谷 川 良 憲 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、E R I ホールディングス株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、E R I ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年7月30日

E R I ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 西 本 弘   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 谷 川 良 憲 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、E R I ホールディングス株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年6月1日から2026年5月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、2025年度（第13期事業年度）監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の役員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年7月31日

E R Iホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 出 雲 隆 夫 ㊞

社外監査役 西 村 賢 ㊞

社外監査役 中 西 麻 理 ㊞

社外監査役 関 野 年 彦 ㊞

以 上

## 株主総会会場ご案内図

都市センターホテル 3階 コスモスホール  
東京都千代田区平河町二丁目4番1号 ☎03-3265-8211



※ご来場の際は「プリンス通り側」の入口をご利用ください。

※駐車場の用意はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

【交通機関のご案内】

東京メトロ「永田町駅」(南北線・半蔵門線・有楽町線) 9 a・9 b 出口より徒歩3分

※半蔵門線・有楽町線から9 a・9 b 出口へは南北線ホーム経由となります。

※ 9 a 出口はエスカレーターが設置されています。9 b 出口は地上まで長い階段があります。